

# 令和7年度 運営方針

## 1 組織活動の推進

- (1) 70年余の歴史と全ての校種の専門職が一同に会する本研究会の特性を生かし、更に盤石な組織として、発展させる。
- (2) 子どもと学校の「今」を見据えた研修及び研究を推進する。
- (3) ホームページの運用により、会員相互の共通理解を深め、充実した組織活動を推進する。
- (4) 研究会の組織を明確にし、緊急的課題に対応できる体制を整える。
- (5) 養護教諭の世代交代に伴い、若い世代に「養護教諭の執務と資質の向上」と「秋田県養護教諭研究会の継承」を支援していく。

## 2 広報活動の充実

- (1) ホームページの充実に努め、会員相互の共通理解を深めるための広報活動を推進する。
- (2) 外部への発信は、会員の資質向上と相互連携の機会と捉え、積極的に働きかけ、その充実を図る。

## 3 研修及び研究活動の交流

- (1) 各支部間の交流を推進することにより、会員相互で学び合いながら研修及び研究の意欲を高め、情報交換と活性化を図る。
- (2) 各支部間の交流を推進する手立てとして、ホームページやICTを効果的に活用する。

## 4 役割分担の推進

- (1) 各支部で研究会活動の役割を分担することにより、会員の活躍の場を広げ、実践活動の資質向上を目指す。

## 5 関係機関・団体との連携強化

- (1) 研究団体として、養護教諭の職務に関する理解と支援が得られるように誠意をもって信頼関係を築き、また積極的に交流を図り意見を述べる姿勢を持つ。
- (2) 地域の教育機関と連携し、研修及び研究の機会を持ち、地域の健康教育の推進に寄与する。
- (3) 感染症蔓延や災害発生等の非常時においても、子どもたちの安全・安心のための支援体制を整えていく。